

年末融資相談会のご案内

☆開催日時 平成21年12月2日(水)
☆時間 午前10時30分～
☆場所 柳井商工会議所

柳井商工会議所と日本政策金融公庫 岩国支店 国民生活事業の共催により、上記のとおり「年末融資相談会」を開催いたします。この「年末融資相談会」では、日本公庫岩国支店 国民生活事業から融資担当者が出張し、その場で融資のご相談を承りますので、手続きの時間が短縮され大変便利です。ご相談を希望される方は、下記申込書にご記入のうえ柳井商工会議所又は日本公庫岩国支店 国民生活事業の担当者あて11月25日(水)までにファクシミリで送信くださいますようお願いいたします。お電話によるお申込でも結構です。お気軽にご相談ください。

＜融資制度のご案内＞

セーフティネット貸付(経営環境変化資金)

〔ご利用いただける方〕 売上が減少するなど業況が悪化している方

〔ご融資額〕 4,800万円以内

〔利率〕 年2.25%～(基準利率)

(注) 運転資金の利率について、次の要件に該当する場合は、それぞれ定めた利率が適用されます。

1 雇用の維持・拡大を図る場合は、「特別利率G = 年2.15%～(基準利率-0.1%)」

2 最近における売上高、売上総利益または売上高営業利益率が前期に比し3%以上減少している場合は、

「特別利率N = 年1.95%～(基準利率-0.3%)」

3 前1及び2のいずれの要件も満たす場合は、「特別利率R = 年1.85%～(基準利率-0.4%)」

〔ご返済期間〕 設備資金 15年以内(うち据置期間3年以内)

運転資金 5年以内(特に必要な場合8年以内)〈うち据置期間1年以内(特に必要な場合3年以内)〉

セーフティネット貸付には、他に「金融環境変化資金」、「取引企業倒産対応資金」があります。

(注) *上記の利率は平成21年11月13日現在。

*利率は金融情勢により変動いたしますので、お借入金利(固定)は、記載されている利率とは異なる場合がございます。

*お使いみちや保証人等に応じて異なる利率が適用されることがあります。

柳井商工会議所
柳井市中央2-15-1
TEL 0820-22-3731
FAX 0820-22-8811
担当者 西川、小川

日本政策金融公庫 岩国支店 国民生活事業
岩国市今津町1-8-1
TEL 0827-22-6265
FAX 0827-24-2775
担当者 藤井、新井

年末融資相談会申込書(11月25日〆切)

法人名 または 商号	
代表者名	
電話番号	
貴社の担当者	
相談内容等	1 融資相談 2 申込したい(申込金額 万円)

お客さまの情報の利用目的

この「ご相談カード」によりご提供いただきました情報の利用目的は次のとおりといたします。

1 お客さまご本人の確認(融資制度等をご利用いただく要件等の確認を含む。)

2 アンケートの実施等による調査・研究及び参考情報の提供

3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

*上記3の利用目的の同意につきましては任意ですので、同意されない場合には次の口に「し」をお付けください。

公庫が、前3の利用目的で利用することに同意しません。 □